

「豊島区感染症予防計画（案）」のパブリックコメント実施結果について

- ・実施期間：令和6年3月1日～令和6年3月15日
- ・周知方法：広報としま（令和6年3月1日号情報版）、区ホームページ掲載
- ・閲覧場所：保健予防課、長崎健康相談所、行政情報コーナー、区民事務所（東西）、
区内図書館・区民ひろば
- ・受付方法：メール1件
- ・意見件数：2件

《案に対するご意見と豊島区の考え方》

	ご意見の項目	ご意見の概要	区の考え方
1	第二章 感染症の発生 予防及びまん延防止の ための施策 第1-5 国内外の情報 収集・分析及び情報 提供等 ウ 普及啓発	結核や HIV、梅毒の普及啓 発にピアエデュケーショ ンを活用されることを期 待する。	区は、平常時から区民に対し、 ホームページや SNS、広報誌 等、様々な媒体を活用して、 感染症による差別や偏見をな くすための普及啓発を行いま す。また、定期的に感染症に 関する普及啓発を重点実施す る「予防月間」等の機会を活 用して、関係機関と連携した 広報を行うとともに、感染状 況を踏まえた臨時的な広報に よる注意喚起や、多様なコミ ュニティを通じた情報伝達、 ピアエデュケーション（仲間 教育）を用いて興味・関心を 持てるよう、効果的な普及啓 発に取り組んでいきます。
2	第三章 新興感染症発 生時の対応 第5-2 相談体制の 確保	コロナ療養中の口腔トラ ブルも多かったため、歯科 及び口腔内のトラブルに 関する相談体制を検討す るとあるが、療養が長引く 場合、このように備えても らうと安心である。	コロナ禍では、ホテル療養中 に歯が痛くなる人も多く、訪 問診療が必要になる場面があ り、豊島区歯科医師会と連携 を取り、訪問診療を行いました。 その実績をいかし、相談 体制を検討します。

以下、余白